

第24期 第21回

定例農業委員会総会

議 事 録

令和4年3月30日

伊予市農業委員会

第 2 4 期

第 2 1 回定例農業委員会総会議事録

令和 4 年 3 月 3 0 日（水）午後 1 時 3 0 分から、伊予市役所において第 2 1 回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員会委員	1 9 名
農地利用最適化推進委員	1 7 名
事務局	局長
	次長
	係長
	係長

議事日程

第 1	議案第 99 号 令和 3 年度農用地利用集積計画（第 5 号）について	2 件
	議案第 100 号 農用地利用配分計画（案）について	2 件
	議案第 101 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について	5 件
	議案第 102 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について	1 件
	議案第 103 号 伊予市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について（除外）	1 件
	議案第 104 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について	1 件
第 2	報告第 36 号 農地法第 5 条の規定に基づく届出について	1 件
	報告第 37 号 農地法第 18 条の規定に基づく解約通知について	2 件
	報告第 38 号 農地の使用貸借解約通知について	1 件

事務局

それでは皆様ご起立をお願い致します。只今より第21回伊予市農業委員会総会を開催いたします。一同ご起立ください。

<一同、礼>

御着席下さい。

本日の開催にあたり、議席番号14番〇〇委員、15番〇〇委員より欠席のご連絡がございましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

～会長挨拶～

議 事

第 1

■議事録署名委員の指名

議長（会長）

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思います。議席番号7番 〇〇委員、9番 〇〇委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

第 2

■議案第99号 令和3年度農用地利用集積計画（第5号）について

■議案第100号 農用地利用配分計画（案）について

■議案第101号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について（1番、2番）

議長

議案第99号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、伊予市農用地利用集積計画（令和3年度第5号）について、次のとおり農業委員会の決定を求める。

それから、関連性がございますので、2ページの議案第100号 農地中間管理事業実施要領第8の規定に基づき、農用地利用配分計画（案）について、次のとおり農業委員会の意見を求める。

また、同じく関連性がございますので、3ページの議案第101号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり農業委員会の承認を求める。

番号1、番号2について、一括して事務局の説明をお願いします。なお、これについては、〇〇委員は利害関係者になりますので、退席をお願いします。

事務局

失礼します。この4件の案件は、全て受け手が同じということで一括してご説明させていただきます。

議案第99号

1番

利用権の設定を受ける者（借り手）	松山市	公益財団法人〇〇
利用権を設定する者（貸し手）	稲荷	〇〇さん
利用権設定地	稲荷	田

2番

利用権の設定を受ける者（借り手）	松山市	公益財団法人〇〇
利用権を設定する者（貸し手）	稲荷	〇〇さん
利用権設定地	米湊	田

続いて、議案第100号につきましては、議案99号にて〇〇が借り受けた農地を、稲荷の〇〇さんに貸し付ける内容になっています。

議案第100号

1番

権利の設定を受ける者（借り手）	稲荷	〇〇さん
権利を設定する者（貸し手）	松山市	公益財団法人〇〇
利用権設定地	稲荷	田

2番

権利の設定を受ける者（借り手）	稲荷	〇〇さん
権利を設定する者（貸し手）	松山市	公益財団法人〇〇
利用権設定地	米湊	田

議案第101号

1番

譲渡人	上吾川	〇〇さん
譲受人	稲荷	〇〇さん
申請地	稲荷	田

2番

譲渡人	稲荷	〇〇さん
譲受人	稲荷	〇〇さん
申請地	稲荷	田

〇〇さんの営農状況は、事前送付の議案説明書の1ページ2ページと別冊「青年等就農計画申請書」に詳細な情報を記載しております。議案99号と100号の農地中間管理機構を通じた貸借と議案101号の1番と2番の所有権移転を合わせて〇〇さんの新規就農案件になります。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していま

せんでした。以上です。

議長

それでは、まず議案第 99 号、100 号について、〇〇委員さんからの補足説明がございましたらお願いします。

〇〇委員

事務局説明のとおりで、特に補足の説明はございません。

議長

それから議案 101 号の 1 番と 2 番について、新規就農者である〇〇さんご本人が来ておりますので、入場していただき、青年等就農計画認定申請書等を提出していただいておりますので、それらに基づき今後の営農計画や目標等について発表をしていただいた後に、皆様からの御質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは〇〇さんよろしくお願いします。

〇〇さん

ご紹介いただきました、〇〇と申します。現在、えひめ中央農協様の新規就農研修センターという所で研修を受けさせていただいており、令和 4 年 3 月 31 日付けで卒業となり、4 月 1 日より新規就農をさせていただくことになりました。よろしくお願いします。

計画としては、枝豆、水稲、きゅうり及びレタスの作付を予定しております。初年度は枝豆 15a、きゅうり 5a、レタス 10a、水稲 40a を予定しており、5 年後には枝豆 23a、きゅうり 6a、レタス 53a、水稲 37a の計画で進めてまいりたいと思います。

議長

ありがとうございました。〇〇さんより就農計画を発表いただきましたが、委員からの御質疑があればお願いします。

(他委員から質疑なし)

議長

よろしいですか。お一人で営農されることになっておりますが、きゅうり、レタスに関しては手間もかかりますが、労力的にはどのようにお考えですか。

〇〇さん

きゅうりに関しては、初年度ということもあり、研修期間中に地元の先輩農家さんの所で研修を受け、管理や収穫作業などを見せていただきました。初年度は大変だと思うが 5a 程度であれば頑張ればできるのではないかとのことでしたので、徐々に栽培技術の習得を図りたいと思います。レタスに関しては、5 年目まで徐々に面積を増やしていきますが、集中して大量に作るのではなく、栽培期間を長く取ることで労力の分散を図ることとしています。

議長

ありがとうございました。委員から質疑はございませんでしょうか。

ございませんか。お一人でなさるのは大変だと思いますが、頑張ってください成功することをお祈りいたします。どうもありがとうございました。

〇〇さん

ありがとうございました。

議長

それでは議案第 101 号の番号 1 の件は、事前に〇〇委員にご確認いただいているところです。また、番号 2 の件については、〇〇さんが利害関係者であることから、私が現地を見せていただき、確認をしております。

それでは、議案第 99 号、第 100 号、第 101 号の番号 1、番号 2 について、皆様からの御質疑がございましたらお願いします。

(質疑なし)

議長

はい、無いようでしたら、議案第 99 号、第 100 号、第 101 号番号 1、番号 2 について、賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。議案第 99 号、第 100 号、第 101 号番号 1、番号 2 につきましては、原案のとおり承認します。

■議案第 101 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について（3～5 番）

続いて、議案 101 号番号 3 について、事務局の説明をお願いします。

事務局

3 番

譲渡人	稲荷	〇〇さん
譲受人	稲荷	〇〇さん
申請地	稲荷	田、畑

譲受人の経営状況は、事前送付の議案説明書のとおりです。また、農地法第 3 条第 2 項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、第 101 号番号 3 について、〇〇委員さんから補足説明があればお願いします。

〇〇農業委員

失礼いたします。〇〇さんは〇〇さんをご親戚の関係で、何十年も〇〇さんの田圃を管理しておりましたが、〇〇さんがご高齢のため、後で話が出てきますが、借りていた田圃を一部返却して一部だけ購入し、元気でありますので農業を続けていきたいとの意向によるものです。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。第 101 号番号 3 につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

（質疑なし）

議長

無いうでしたら、第 101 号番号 3 について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

（承認）

議長

ありがとうございます。第 101 号番号 3 について承認いたします。
続いて、第 101 号番号 4 につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

4番

譲渡人	広島県	〇〇さん
譲受人	上三谷	〇〇さん
申請地	上三谷	田

譲受人の経営状況は、事前送付の議案説明書のとおりです。また、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、第101号番号4につきまして、〇〇委員から補足説明があればお願いします。

〇〇農業委員

はい。この農地は、最近、管理が行き届かなくなっており心配しておりましたが、地元農家さんが後を引き継ぐということなり、安心しております。ご検討の程よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございます。第101号番号4につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、第101号番号4について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。第101号番号4について承認いたします。

続いて、第101号番号5につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

5番

譲渡人	上唐川	〇〇さん
譲受人	上唐川	〇〇さん

申請地 上唐川 田

譲受人の経営状況は、事前送付の議案説明書のとおりです。また、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、第101号番号5につきまして、〇〇委員から補足説明があればお願いします。

〇〇農業委員

失礼します。譲渡人の〇〇さんをご高齢で、最近、交通事故を起こし、免許を返納したということもあり、耕作ができないという状況でしたが、丁度、申請地の隣に譲受人の中村さんの農地があり、中村さんをお願いして耕作していただくということでございます。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございます。第101号番号5につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、第101号番号5について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。第101号番号5について承認いたします。

■議案第102号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

続いて、4ページをお開きください。議案第102号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

譲渡人 宮下 ○○さん
譲受人 松山市 ○○さん
○○さん

議長

それでは、議案第 102 号につきまして、○○委員から補足説明があればお願いします。

○○農業委員

失礼いたします。事務局から説明があったとおりでございます。

議長

ありがとうございます。議案第 102 号につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、議案第 102 号について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。議案第 102 号について承認いたします。

■議案第 103 号 伊予農業振興地域整備計画の変更に対する意見について (除外)

議長

続いて 5 ページをご覧ください。議案第 103 号 伊予農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、農振農用地から除外の申出があったので、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定に基づき農業委員会の意見を求める。事務局の説明をお願いします。

事務局

1 番

申出人 中山町 ○○さん
土地所有者 中山町 ○○さん
申出地 中山町 田

転用目的 植林

詳細につきましては、議案説明書に記載されていまして、説明図については、5 ページから最終ページまでになっております。以上です。

議長

それでは、議案第 103 号につきまして、〇〇委員から補足説明があればお願いします。

〇〇農業委員

議案説明書のとおりでございます。現地を確認しましたけれども特に問題はございませんでしたので、ご審議の程よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございます。議案第 103 号につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、議案第 103 号について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。議案第 103 号について承認いたします。

■議案第 104 号「令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

議長

続いて、お手元にごございます資料をご覧くださいと思います。議案第 104 号「令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、次のとおり農業委員会の承認を求めます。事務局の説明をお願いします。

事務局

毎年 3 月に総会でお諮りしております案件でございます。議案第 104 号の資料をご覧ください

ただきますが、1 ページ目は「農業委員会の概況」についてですが、本年 3 月 31 日までの集計数値が記載されておりますので説明は省略させていただきます。

次のページ「担い手への農地の利用集積・集約化」については、2 番「令和 3 年度の目標及び実績」の集積実績が「集計中」となっておりますが、3 月末までの集計数値が整い次第、ホームページで公表させていただきますのでご了承願います。

3 ページ目の「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」では、令和 3 年度の新規就農者は目標の 3 経営体に対して、実績が 10 経営体と大幅増となり、手続きその他にかかわっていただいた委員の皆様にはお礼申し上げます。引き続き、目標が達成できるよう計画をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、「遊休農地に関する措置に関する評価」についてですが、前年度は再生可能な遊休農地が 24ha ございましたが、目標の 12ha に対して 0.3ha ということで、解消実績はございましたが、遊休農地としては数値上、24ha と変更がございません。

あと、細かなところになりますが、「農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」4 番「情報の提供等」のところ集計中とありますが、3 月末までの数値を集計次第、ホームページでご覧いただければと思います。

あとは、事前にお送りしておりました資料のとおりでございますので、公表の内容について御審議いただければと思います。説明は以上です。

議長

それでは、議案第 104 号について、皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、只今、事務局が説明しましたとおり、確定数字が出た段階で内容を入れるということでご承認いただけますでしょうか。賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。議案第 104 号については承認します。

■報告第 36 号 農地法第 5 条の規定に基づく届出について

議長

続いて7ページをお開きいただきたいと思います。報告第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく届出を受理したので、次のとおり報告する。事務局の説明をお願いします。

事務局

農地法第5条第1項の規定に基づく届出を受理したので、次のとおり報告いたします。

1番

譲渡人	尾崎	〇〇さん
	尾崎	〇〇さん
譲受人	兵庫県	〇〇株式会社
届出地	尾崎	畑
	尾崎	畑

以上です。

議長

それでは、報告第36号について、皆様からの質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、報告事項ですので次に移ります。

■報告第37号 農地法第18条の規定に基づく解約通知について

議長

8ページをお開きいただきたいと思います。

報告第37号 農地法第18条第6項の規定に基づく解約通知書を受理したので、次のとおり報告する。事務局の説明をお願いします。

事務局

今回、2件の届出がありました。

1番

貸出人	宮下	〇〇さん
借受人	上野	〇〇さん
届出地	上野	田

2番

貸出人	稲荷	〇〇さん
借受人	稲荷	〇〇さん
届出地	稲荷	田

議長

それでは、報告第 37 号について、皆様からの質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、報告事項ですので次に移ります。

■報告第 38 号 農地の使用貸借解約通知について

議長

9 ページをご覧ください。

報告第 38 号 農地の使用貸借解約通知書を受理したので、次のとおり報告する。事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

貸出人	上吾川	〇〇さん
借受人	上吾川	〇〇さん
届出地	上吾川	田
	上吾川	田

議長

報告第 38 号について、皆様からの質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、報告事項ですので次に移ります。

■その他

議長

その他事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

皆様の机上に配付しております、令和4年度農業委員会開催予定日の一覧表をご覧ください。総会の開催場所は、コロナ禍ということもあり、引き続き市役所4階の会議室を予定しております。状況により日程や会場が変更となる場合には、あらためて皆様にお知らせいたしますが、この内容でご予定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、第1回役員会については、例年4月の総会後に開催しておりましたが、新しい計画・目標設定等の審議をする上で、事前に役員会にお諮りすることとし、4月15日（金）に開催いたします。場所は農業振興センター第1会議室で開催予定でございます。

以上です。

議長

その他の事項として事務局から説明のあった、令和4年度農業委員会総会と4月15日予定の役員会について、皆様からご意見がございましたらお願いします。

無いようでしたら、令和4年度はこの予定に沿って実施したいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございますが、皆様から何かご提案があれば出していただければと思います。

ございませんか。それでは次回の農業委員会総会の開催日は、令和4年4月28日（木）午後1時30分から当会場での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の議事録署名人につきましては、議席番号10番 ○○委員さん、議席番号11番 ○○委員さんを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年第21回伊予市農業委員会総会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局

会長には適切な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、第21回伊予市農業委員会総会を終了致します。

一同ご起立をお願いいたします。

<一同、礼>

(午後2時15分 閉会)

令和4年4月28日

議 長

○ ○ ○ ○

議事録署名人

○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○
